



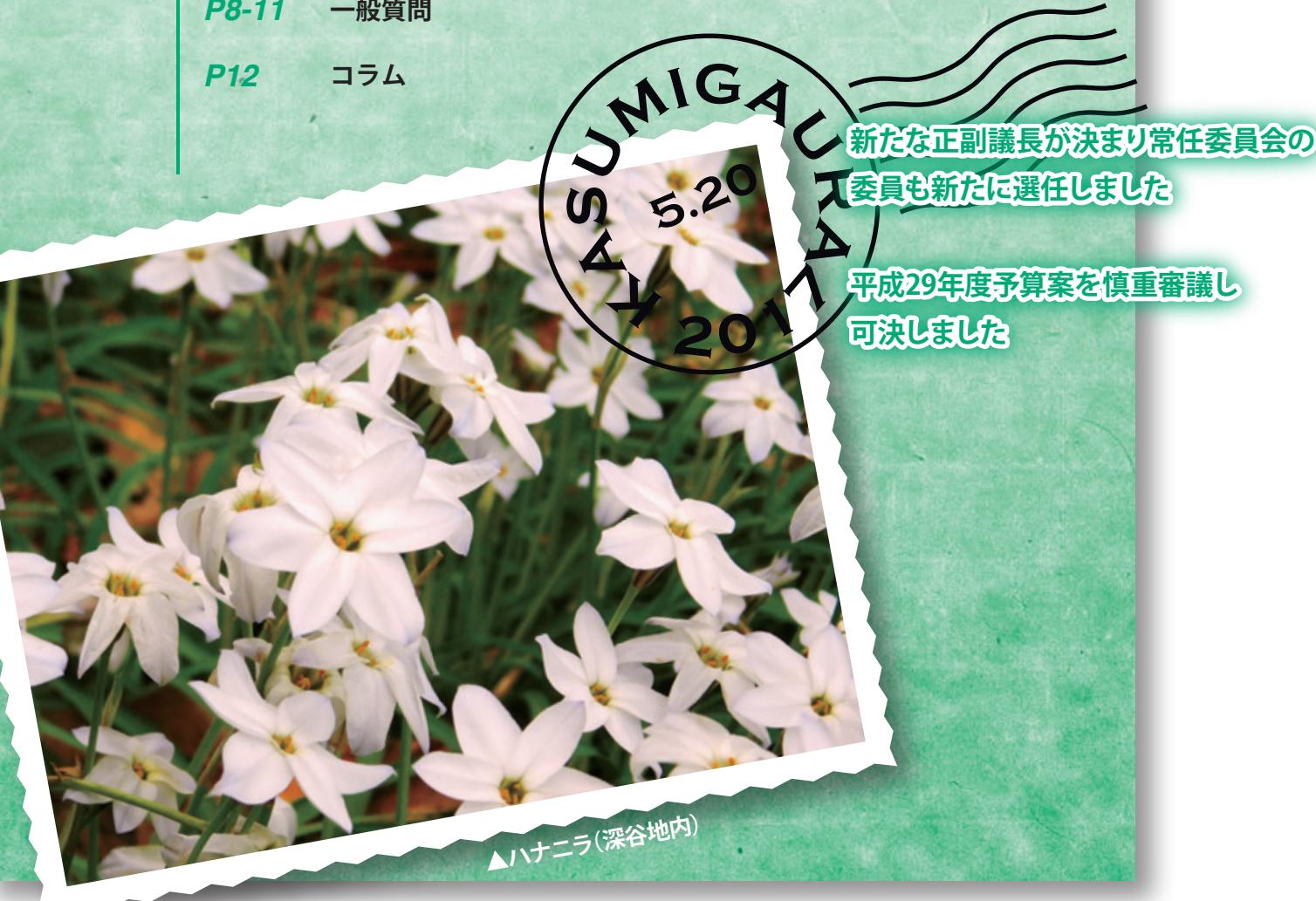
かすみがうら市
KASUMIGAURA

議会だより

No.49

目 次 CONTENTS

- P2-3 正副議長紹介・常任委員会等構成
- P4-5 3月定例会提出議案
- P6 施政方針に対する質疑
- P7 議案審査特別委員会議案質疑
- P8-11 一般質問
- P12 コラム



新たな正副議長が決まり常任委員会の
委員も新たに選任しました

平成29年度予算案を慎重審議し
可決しました

新たな体制でスタート 常任委員会等の委員も新たに選任



副議長
ふる
古 橋 智 樹
はし とも き



議長
なか ね みつ
中 根 光 男
お まつ

就任のごあいさつ

2月7日に平成29年第2回臨時会が開催され、正副議長の選挙、各常任委員等の選任が行われ、新しい議会構成が決まりました。

就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。
私ども、平成29年2月7日開催の第2回臨時議会におきまして、かすみがうら市議会議長・副議長の要職に就任することになりました。身に余る光栄でありますと同時に、職責の重さを痛感し身の引き締まる思いでござります。

今日、社会経済情勢の変化や地方分権の進展などにより行政の役割が拡大する中、本市におきましても、社会保障費の増大や老朽化した社会インフラ対策など多くの課題が山積しております。

このような中、議会といたしましても、議員が一丸となつて全力で諸問題に取り組んでまいるとともに、執行機関であります市当局と議決機関であります議会が車の両輪として一体となり、市の持続的で充実したまちづくりに寄与できるよう努力してまいります。
また議会運営につきましては、常に誠意を尽くし、公平公正かつ円滑な運営に努め、市民の皆様の期待と信頼に応えていく所存でございます。

市民の皆様には、市議会の活動や市政につきまして、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

議会運営委員会

委員長	小座野 定信
副委員長	川村 成二
委 員	矢口 龍人
委 員	小松崎 誠
委 員	田谷 文子
委 員	岡崎 勉

議会運営の円滑化を図るため、議会の運営に関する次の事項などについて協議するために設置される委員会です。

- ①議会の運営に関する事項
- ②議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
- ③議長の諮問に関する事項

常任委員会は本市における事務に関する調査および議案・請願などを審査します。
本市議会には、総務委員会、文教厚生委員会、産業建設委員会の3つの常任委員会を設置しています。

総務委員会

委員長	川村成二
副委員長	櫻井繁行
委員	藤井裕一
委員	鈴木良道
委員	小松崎誠

【所管事項】

地方創生・事業推進担当
市長公室（秘書広聴課、情報広報課、政策経営課）
総務部（総務課、検査管財課）
市民部（税務課、納税課）
消防本部
会計課
他の常任委員会に属さない事項

文教厚生委員会

委員長	田谷文子
副委員長	設楽健夫
委員	古橋智樹
委員	岡崎勉
委員	宮嶋謙

【所管事項】

市民部（国保年金課、市民課）
保健福祉部（社会福祉課、介護長寿課、子ども家庭課
健康づくり増進課）
教育委員会（学校教育課、生涯学習課）

産業建設委員会

委員長	小座野定信
副委員長	佐藤文雄
委員	矢口龍人
委員	加固豊治
委員	来栖丈治

【所管事項】

環境経済部（農林水産課、環境保全課、観光商工課）
農業委員会事務局
土木部（都市整備課、道路建設課）
上下水道部（下水道課、水道課）

議会だより編集特別委員会

委員長	来栖丈治
副委員長	田谷文子
委員	古橋智樹
委員	宮嶋謙
委員	櫻井繁行

市議会の活動を広く市民に知らせるため、議会だよりの編集・作成を行う委員会です。



平成29年 第1回定例会



平成29年第1回定例会が、3月2日から3月22日までの21日間の会期で開催されました。今定例会では、一部の案件以外については、『平成29年第1回定例会議案審査特別委員会』を設置のうえ付託し慎重審査を行いました。また、3月3日、6日、7日の3日間において一般質問（後頁P8～11）を行いました。

議案等の審議結果

▼▼ 報告第2号
専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）

▼▼ 選挙第3号
石岡地方斎場組合議会議員の補欠選挙

▼▼ 選挙第4号
茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

当選

藤井裕一 議員

▼▼ 選挙第4号
茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

当選

小松崎誠 議員

▼▼ 議案第3号
かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

▼▼ 議案第4号
かすみがうら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

▼▼ 議案第5号
かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

▼▼ 議案第6号
かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例の制定について

可決

住宅ローン控除の適用期限を平成33年12月31日まで延長、法人市民税の減税、並びに環境性能を有する新規登録軽自動車減税を1年延長するもの

▼▼ 議案第7号
かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決

▼▼ 議案第9号
企業誘致の推進と地域の活性化を目的とし、条例の失効日を平成32年3月31日まで延長するものです。

▼▼ 議案第10号
かすみがうら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

可決

市内に新規に立地する企業または事業拡大などを行う企業に対して、敷地整備・インフラ整備に要する経費の一部を助成する措置を新たに追加するものです。

可決

平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）

可決

平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

可決

可 決	議案第13号 平成28年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可 決	議案第14号 平成28年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可 決	議案第15号 平成28年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可 決	議案第16号 平成28年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可 決	議案第17号 平成29年度かすみがうら市一般会計予算	可 決	議案第18号 平成29年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算	可 決	議案第19号 平成29年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算	可 決	議案第20号 平成29年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算	可 決	議案第21号 平成29年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算	可 決	議案第22号 平成29年度かすみがうら市介護保険特別会計予算	可 決	議案第23号 平成29年度かすみがうら市水道事業会計予算	可 決	議案第24号 相互救済事業の委託について	可 決	選挙第1号 議長の選挙	當 選
可 決	議案第25号 かすみがうら市監査委員の選任について	小松崎 誠 議員	議案第26号 人権擁護委員の候補者の推薦について	同 意	議案第27号 人権擁護委員の候補者の推薦について	同 意	議案第28号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可 決	議案第29号 副議長の選挙	古橋智樹 議員	議案第30号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可 決	議案第31号 選挙第2号	當 選												
中根光男 議員																										

第2回臨時会審議結果

茨城県南市議会議長会より地方自治の伸展に努力し、市民福祉の向上に貢献したとして、感謝状が贈呈されました。

前正副議長に
感謝状

茨城県南市議会議長会より地方自治の伸展に努力し、市民福祉の向上に貢献したとして、感謝状が贈呈されました。

○前議長
○前副議長

藤井裕一

加固豊治

前正副議長に
感謝状

可 決

議案第2号

可 決

選挙第2号

當 選

市長の施政方針に対する質疑

Q 高齢者ドライバーの交通事故が増加していることを受け、運転免許証の自主返納者を対象にした支援事業について伺う。

A 高齢者の交通事故防止と公共交通の利用促進を目的に、運転免許証を有効期限内に自主返納された65歳以上の市民を対象に、市内を運行する路線バスの回数券2万円分を交付するものです。

Q 「民間企業消防協力隊補助制度」の創設目的と計画について伺う。

A 自主防災組織の拡充を図るとともに、民間企業と近隣住民との共助による連携体制を構築することを目的とし、平成31年度までに5団体を立ち上げる計画です。平成29年度は1団体の立ち上げを予定しており、その団体が防災資器材を購入するための補助金（10万円）を予算計上しております。

Q 健康づくりの拠点として旧宍倉小学校をどのように活用するのか。

A 保健センター業務をはじめ、市民活動や地域コミュニティの拠点など複数の目的を有する公共施設としての活用を中心に調整してまいります。平成29年度は、地域の関係者など市民の方々のご意見もいただきながら、具体的な活用形態について検討し、基本設計まで進める予定です。

Q 土浦千代田工業団地雨水管路調査の必要性についてどのように考えているのか。

A 土浦千代田工業団地は昭和41年に整備されてから50年以上が経過しており、陥没事故等の防止や大雨で冠水する場所でもあることから、雨水管路内の状況を調査するものです。

Q 本市の地域内消費の弱さについて、要因をどのように分析しているのか。

A 近隣市には多くの大規模小売店が立地しており、それらに向かう消費を市内に取り戻すことは容易なことではありませんが、例えば生鮮食料品や飲食サービスなど市民の生活に密着した消費については、大規模店との差別化を図ることは可能であり、今後市内での消費拡大の余地は十分にあると考えております。

Q 民間保育所への支援や公立保育所再編のスケジュールについて伺う。

A 現在、さくら保育所の平成29年度末での閉所に向け、その受け皿の確保に努めているところです。民間事業者からは増設や定員枠の拡大により対応するとの意向があり、市としましては、施設整備の財政的な支援や保育士の確保に向けたソフト面を支援し、多様な保育ニーズに応えてまいります。

議案審査特別委員会議案質疑

平成29年 第1回定例会 議案審査特別委員会における主な議案質疑

(3月8日、9日、13日及び14日開催)

議案審査特別委員会は15名の委員で構成

議案第10号

かすみがうら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

Q 県内でも指折りの企業立地の助成措置になるとのことだが、どのようなものか。

A 市内に新規に立地する企業または事業拡大などを行う企業に対して、敷地整備・インフラ整備に要する経費の一部を助成する措置を新たに追加し、平成29年4月から適用するものです。なお、市内に本社機能を移転する場合、最大で2億円、それ以外は最大で1億円を助成するもので、他市を大きく上回るものとなっております。

議案第17号

平成29年度かすみがうら市一般会計予算

Q 農村環境改善センターの設計委託費に係る今後の計画は。

A 建築からおよそ30年が経過しておりますので、今後の利用形態なども考慮して改修を進めまいります。なお、平成29年度に基本設計、平成30年度に実施設計、平成31年度に改修工事を予定しております。

Q 都市計画調整事業（政策）における都市整備再生調査業務委託の内容は。

A 神立停車場線整備に伴い、JR神立駅周辺の雨水排水整備をはじめ、都市公園の配置などを総合的に見直しを図るため、当初予算額600万円を計上するものです。

Q 市ホームページを改修することによって、災害時における市民への情報提供はどのようになるのか。

A くらしやイベント情報などの役立つ情報をはじめ、災害時における緊急情報が市ホームページに掲載されると同時にメールマガジン登録者にその情報が配信されます。また、平成29年度に本市が公式に公開するスマートフォンアプリにおいてもその利用者にいち早く情報を配信することができるようになります。

Q 下稻吉小学校施設整備事業に関する予算の内容は。

A 東中央校舎解体跡地に駐車場やロータリー整備をはじめ、グラウンドの一部を修繕するものです。

Q 千代田中学校区4小学校統合に関する予算と計画はどのようにになっているのか。

A 教育委員会の諮問機関である学区審議会を3回開催するために必要な予算を計上しております。また、教育委員会は、統合校に関する事項を学区審議会に諮問し、その答申を受けて、小・中学校適正規模化計画の一部見直しを検討してまいります。

Q 前年度と比べ大幅に増額となった消防水利整備事業の内容は。

A 前年度と比べ当初予算額を1280万円増額し、消火栓や防火水槽2基の新設工事及び消火栓ホースなどの更新を進めてまいります。

一般質問

古橋 智樹 議員

Q 大人世代に対する愛郷心の取り組みについて

A 地域への愛着を深めてもらえる仕組みの構築と支援を実施しております

Q 地域を担う大人の世代、生産人口の世代にどのようなふるさとを愛する取り組みをしているか伺う。

A 市長 10代から40代までの世代が、高校生会、成人式実行委員会、大人クラブへと活動ステージをスライドして地域への愛着を深めてもらえるような仕組みの構築と支援を実施しております。さらに、筑波山地域ジオパークの活動理念「みんなに愛される地域づくり」の実現を目指すため、郷土愛を育む活動を積極的に推進しております。

Q 少子高齢化が進み、市の事業を縮小廃止しなければならないやむを得ない状況もあるかと思うが、どのように考えているのか。

A 市長公室長 少子高齢化が急速に進み、社会保障費などの義務的経費が増加することは確実な状況であります。また、老朽化が進む公共施設などの維持管理において、修繕や改修に要する費用が増加していくことが見込まれています。このような状況下においても、市民ニーズに直結した合理的な事業の再構築と、新たな事業への投資、近隣自治体との広域連携など、将来を見据えた事業に着手していかなければならぬと考えております。

21 義務教育後のかすみがうら愛郷心として市の自負をかすみがうら市の子ども達に将来負担を減らせるか 少子高齢化に財政縮小事業廃止が困難ならば次なる合併の選択は



▲高校生会の様子

321 霞ヶ浦南小学校プールの水温対策について

質問事項



▲霞ヶ浦南小学校プール

宮嶋 謙 議員

Q 霞ヶ浦南小学校プールの水温対策について

A 運用面での改善を図り、プール授業の実施にあたります

Q プールに構造的な問題があるとすれば、運用面だけで何とか乗り切ってみようという考え方では、本気でこの問題を解決する姿勢とは思えない。屋根を光が通るものに変えるとか、ろ過装置にボイラーを付けるなど、実際に水温を上げる方策が必要ではないか。

A 教育部長 屋根を透過性の部材に変えるということに関しましては、見積もりを徴しているということはございません。あわせて、建築基準法上の調査等も必要になつてくるかと思うのですが、そういうものもご指摘を受けまして今後の課題とさせていただきたいと思います。まずは、運用面での改善を図り、プール授業の実施にあたつてまいります。

Q 経済的にも有利だとして霞台厚生施設組合で新・ごみ処理施設の建設計画を進めているが、新規建設よりも既存2施設を長寿命化したほうが、年間1・7億円以上も経済的である可能性が明らかになつた。既存施設の長寿命化について、管理者会議で改めて協議すべきではないか。

A 市長 現在、霞台厚生施設組合において、事業者を選定し、入札準備の段階でありますことから、私の立場から新たに提言することは難しいものと考えております。

田谷 文子 議員

Q

児童生徒数減少対策としての義務教育学校（小中一貫教育）の早期実現について

A

他の自治体において地域の実情に即した多様な取り組みがされており十分な検討が必要であると認識しています

Q 児童生徒数減少対策としての義務教育学校（小中一貫教育）の早期実現と千代田中学校地区4小学校統廃合の見直し計画について、その進捗状況と平成29年度以降の計画について伺う。

A 市長

小中一貫教育については、他自治体において地域の実情に即した多様な取り組みがなされておりますので、本市でも十分な検討が必要であると認識しております。また、現在、教育委員会において適正規模化実施計画を見直し、小中一貫教育の検討と、千代田中学校の現状と課題を小学校統合と並行して進めてまいりたいと考えております。

質問事項

- 本市のまちづくりとしての千代田中存続の必要性について
- かすみがうら市（特に千代田中地区）における人口減少及び児童生徒減少対策としての義務教育学校（小中一貫教育）の早期実現の必要性について
- 職場における働きやすい職場環境づくりと人材活用及び登用について



▲千代田中学校

矢口 龍人 議員

Q

人口減少に歯止めをかける政策について

A

市街化調整区域における区域指定の見直しなどを進めてまいります

Q 市街化区域に比べ市街化調整区域の人口減少は危機的な状況にあるが、歯止めをかける政策について伺う。

A 理事

人口減少が著しい市街化調整区域におきましては、都市計画法に基づく区域指定を進め、集落における人口規模の維持を図ります。また、人口が集中する市街化区域におきましては、都市機能のさらなる集約を図り、住みやすい街づくりを目指してまいります。

質問事項

- 人口減少対策と地方創生事業について
- 全市的義務教育学校（小中一貫教育）の早期実現並びに下稻吉中地区複合施設（中学校・コミュニティセンター・図書館）整備の必要性について



▲働く女性の家

佐藤 文雄 議員

Q 新ごみ処理施設に係る初期費用について、どこまで膨れ上がるのか伺う

A 現時点では組合でも総予算額の見通しを見極め切れていないと聞いております

Q 霞台厚生施設組合は、新ごみ処理施設建設及び運営等に関する事業費など総額339億2280万円の債務負担行為を提出。同組合議会は賛成多数で可決しましたが、新ごみ処理施設に係る総予算を示していません。イニシャルコスト（初期費用）はどこまで膨れ上がるのか。

A 環境経済部長 新ごみ処理施設に係る総予算は、施設整備費のほか周辺道路整備事業の見込み額5億円、還元施設整備として6億円を想定しているとしていますが、売電するために必要な東電関係整備費用、中間置き場の配置方法、解体等の費用など変動経費発生の可能性が多くあるため、現時点では組合でも総予算額の見通しを見極め切れていないと聞いております。

Q 平成30年3月末に閉所予定のさくら保育所の残存価値は車庫を含め約2億2千万円。解体費が加われば市側にとつては相当な損失となると思うが？

A 保健福祉部長 同保育所が借地であれ市の所有地であっても、いずれ解体するものと考えております。現状においても他の保育施設と比較し維持管理費がかさんでいる状況です。さらに今後は老朽化による修繕も必要になるところです。

質問事項

- 1 新たな広域ごみ処理施設建設問題について
- 2 さくら保育所の閉所と保育の公的責任について
- 3 下土田の残土問題について
- 4 上下水道事業について



▲さくら保育所

設楽 健夫 議員

Q 職員のセクハラ、パワハラの対応について

A 働きやすい職場環境づくりに努めてまいります

Q 朝方の酒気帯び運転検挙、あるいは無記名で調査された職員のセクハラ、パワハラの実態は、政治倫理条例の制定を喫緊の課題としているのではないか。

A 市長 政治倫理条例制定の方向となつた場合、弁護士との意見や旧霞ヶ浦町の条例・近隣市町村の条例等の内容を参考に、条例案を制定することとなるものと思料されます。

また、無記名アンケートでセクハラを受けたと感じた経験があると答えた職員は回答者の約5%（14人）、パワハラを受けたと感じた経験があると答えた職員は回答者の約19%（49人）の結果です。研修等によって、働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

Q 平成29年4月開始介護予防・日常生活支援総合事業の施策、地域包括支援センター、社会福祉協議会を核とした推進体制について近隣市格差是正策と課題を伺う。

A 保健福祉部長 介護予防・日常生活支援総合事業は、市単位で事業を実施、多様なサービスは住民グループや事業所数など地域資源の違いから、近隣の市とサービスに差が出ることも考えられます。地域資源等をさらに把握し、近隣市と同等のサービスを提供できるよう努めてまいります。

質問事項

- 1 市民協働の前提となる政治倫理条例－政治倫理審査会の設置とコンプライアンス違反（繰り返される早朝酒気帯び運転検挙等）について
- 2 全市バランスある文教・厚生行政の展開について－義務教育学校（中学校区小中一貫教育）の整備等について
- 3 逆西排水整備計画と菱木川水源確保及び一の瀬川水源の整備について
- 4 霞ヶ浦水門管理について接続道路設定と第一橋－県道穴倉玉里線整備及び西成井バイパス開通工事について



一般質問・委員会活動

4321
行政改革の推進について
地域包括支援センターの機能向上について
市内のヤードに対する防犯対策について
霞ヶ浦南小プール水の加温対策について

質問事項



来栖 文治 議員

Q

不正ヤードの防犯上の対策について

A 盗難被害防止のための意識啓発に努めてまいります

Q 多発する自動車、農機具などの盗難品の一時保管場所や解体作業場所になつてゐるといわれる、いわゆる「ヤード」について、防犯上の観点からその対策を伺う。

A 総務部長 茨城県では、多発する自動車盗難などの温床といわれる不正なヤード対策を目的とするヤード規制に関する条例が平成29年4月から施行されます。市といたしましても、自動車や農機具などの盗難が多発していることなどを踏まえ、警察と連携し、盜難被害防止のための啓発を関係者団体などともに協力しながら意識啓発に努めてまいります。

Q 霞ヶ浦南小学校プールの問題について、太陽熱などを活用した加温対策をしてはどうか。

A 教育部長 自然エネルギーを活用した設備は天候に左右され安定した供給ができないため、プールのような大量の水を単体で温水化することは難しいと思われます。サポート的な役割で有効活用することは可能ではないかと考えております。しかしながら、水温の上がらない寒い時期の設備でありますことから十分な検証が必要ですので、まずは、運用面の改善に努めてまいりたいと考えております。

本会議の録画放映をスマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます

平成29年6月21日（水）から平成29年第1回臨時会（1月27日開催）以降の本会議の録画放映をスマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけるようになります。なお、平成28年12月定例会までの録画放映についてはこれまでどおりパソコンでご覧ください。

※詳細は随時市議会ホームページでお知らせします。



▲録画放映イメージ

委員会活動

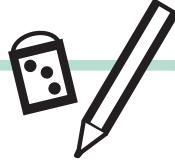
調査内容

●千代田中学校区統合小学校整備に係る当面のスケジュールについて
●さくら保育所閉所に伴う民間事業者協議進捗状況について

○閉会中に行われた委員会

（4月19日開催）

文教厚生委員会



議会を傍聴して 市の動きを知りましょう！



本会議は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴することができます。
第2回定例会は、6月6日（火）から開会予定となつております。
お気軽にお越しください。

●2月●

2日 議会運営委員会
全員協議会3日 石岡地方斎場組合議会定例会
6日 新治地方広域事務組合議会定例会
7日 議会運営委員会
全員協議会
第2回臨時会

8日～9日

平成29年第1回定例会議案審査
13日～14日

特別委員会

9日 議会運営委員会
全員協議会
15日 土浦・かすみがうら土地区画整理
一部事務組合第1回定例会22日 議会運営委員会
全員協議会

平成29年第1回定例会議案審査

19日 文教厚生委員会
20日 茨城県市議会議長会定例会
21日 議会だより編集特別委員会
25日～26日 関東市議会議長会定期総会
27日 市町村長・市町村議会議長会議
全員協議会

●3月●

2日～22日 平成29年第1回定例会

●4月●

17日 霞台厚生施設組合議会定例会
20日 湖北環境衛生組合議会定例会
23日 茨城県南市議会議長会定例会
全員協議会

編集後記



所管事務の調査とは？

常任委員会は、その部門に属する市の事務に関して調査を行う権限を持つています。また、議会運営委員会は、議会の運営等に関する調査を行う権限を持っています。

所管事務の調査権は、市から提案された予算案や条例案などの議案の審査とは違い、常任委員会が自主的にテーマを設定し、調査を行うものであります。

所管事務の調査は、常任委員会及び議会運営委員会の権限であるので、委員会の自主的な決定があれば十分であり、本会議の干渉を受けません。

しかし、経費の関係や議会の全体的な運営との調整などの理由から、調査しようとするとときは、あらかじめ議長に目的などを通知しなければならないとされています。

（参考 地方議会運営辞典）

新メンバーにより編集しました議会だより第49号の発刊です。市民と議会をぶツールとして、この議会だよりのほか、本会議ライブ中継が市施設4カ所で視聴でき、またパソコンで本会議の録画放映がご覧いただけます。

議会と市民をつなぐ広報紙としてさらなる充実を図り、発信力を高めていきたいと思います。

議会だより編集委員長 来栖 文治

ご意見をお寄せ下さい

詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。 電話 0299(59)2111 内線1302 FAX 0299(59)4753
ホームページ <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/> メールアドレス gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp